

## 株式分割に関する基準日設定公告

2020年11月17日

株主各位

東京都港区愛宕二丁目5番1号  
株式会社ラキール  
代表取締役 久保 努

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年12月3日付けをもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年12月2日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

以上